

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 10 年度
(第 3 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	利尻地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 白取 記夫 (利尻漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	利尻漁業協同組合・利尻町・利尻富士町
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局・北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	利尻町、利尻富士町（利尻漁業協同組合の範囲） ウニ漁業（462 名）、コンブ漁業（462 名）、ホッケ刺網漁業（40 名）、カレイ刺網漁業（10 名）、ナマコ桁曳網漁業（39 名）、コンブ養殖漁業（39 名）、その他漁業（アワビ漁業ほか 462 名） 正組合員 462 名（令和 4 年 12 月 31 日現在）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、北海道宗谷管内の北部に位置し、各種刺網漁業やナマコ桁曳網漁業更にはコンブ・ウニ・アワビなどの浅海漁業を中心とした、漁業を基幹産業とする地域である。令和 4 年の生産高は 3,152 トン・約 31 億円となっているが、近年では温暖化による海水温の上昇から磯焼けが進み、ウニ類の餌不足が深刻な問題となっている。 また、トド等の海獣による漁業被害が続き、被害防止の対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。 当地域は、漁業者の高齢化が進み後継者がいない等の問題を抱えており、新規就業者対策は重要な課題となっている。利尻富士町及び利尻町と漁協が主体となって『利尻地域漁業就業者対策協議会』を設立し、北海道漁業就業支援協会や全国漁業就業者確保育成センターが開催する漁業就業支援フェアに参加しマッチングした者を対象に 2 週間の漁業体験研修を行うなど研修生の受け入れを実施している。しかし、漁家経営の厳しさや離島という地域である等難しい問題も抱えており、また魚価の低迷や燃油価格・漁業資材の高止まりの影響などにより漁業経営は疲弊している現状にある。 このような中、漁業者の経営安定を図るためにコスト削減に努めるとともに魚価の安定対策をさらに強化し取組む必要がある。 なお、漁業士会による、食育活動の一環として小学生への出前事業を年 2 回開催しており、町

による漁業体験も開催し啓蒙活動を行うとともに、漁協女性部による植樹事業等を実践している。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、利尻富士町・利尻町の2町から成り立っているが、人口減少が続いており現在では両町併せて約4,050人、産業は水産業を中心に令和5年の水揚げは約34.4億円、またコロナ禍で打撃を受けた観光業界も徐々に観光客が増えてきている。周年就航している札幌丘珠・利尻間の飛行機に加え、夏期間には新千歳空港と利尻間を結ぶ飛行機も就航しており、交通アクセスの面においても非常に便利な反面、小児科や助産院、子供を産むための病院が無いの等の課題や地域活性化の取組や定住・移住及び高齢化社会に向けた取組が必要である。

また、産業として観光業は、多くの客が訪れるものの、夏～秋のシーズンに偏りがあり、周年雇用の定着や定住に不利。

一次産業である漁業は利尻コンブをはじめ、ウニやナマコなどの磯漁業が中心であるが、漁業者の高齢化と新規就業者の確保が課題となっている。

漁協の新規加入組合員はここ数年は毎年十数人程度であり、育成と定着の取組が必要となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入のための取り組み

(1) 水産物の安定供給基盤の確保（資源）

○持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進

- ・コンブ漁場の雑海藻駆除等による資源増大
- ・ウニ・ノナ漁場における適正箇所への深浅移殖事業及び漁港内の静穏域を活用したウニ種苗の中間育成・放流による資源増大の継続。
- ・既存種苗生産施設の整備等、漁業者の所得向上と種苗安定供給の取組
- ・ナマコ資源増大を目的とした漁獲サイズ規制と自主禁漁期間の設定

(2) 水産物安定供給の確保

○水産基盤整備事業の推進による生産性の向上や漁場の管理

・各地区の魚礁、囲い礁設置による漁場の資源管理

○海獣（トド・アザラシ）による直接的、間接的な漁業被害の軽減と水揚げの安定化の推進

○漁港内の静穏域を活用した成体ウニの蓄養による安定供給の実施

（３）水産物の単価向上対策（収入向上）

○漁協（各支所）の砕氷機を更新し、単一であった氷の規格をニーズに応じて複数化することで、鮮度保持の高度化による魚価の向上を目指す。また、冷凍冷蔵施設の計画的に整備し、衛生管理向上とそれに伴う付加価値向上を図る。

○ホッケ刺網等の施氷による鮮度保持の徹底

○海水殺菌装置の計画的な整備による衛生管理と鮮度保持の徹底

○魚食普及の推進による消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化

２．漁業コスト削減のための取り組み

（１）漁業経営の基盤強化（経費削減等）

○船底、プロペラの清掃、漁場までの減速走行による省燃油活動の継続推進

○省エネ機器、省エネ型漁船、漁具等近代化設備の導入、低コスト操業の推進

○漁獲共済及び積立ふらす、セーフティーネットへの加入推進については、コンブ共済では全組合員が加入、またセーフティーネットにおいては、現在 239 名が加入しているが今後より一層加入推進を図る。

３．漁村の活性化のための取り組み

（１）後継者育成と人材確保

○新規就業者に対する漁業資材等の支援の実施

○北海道漁業就業支援協議会開催のフェアへの参加による人材確保

○漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の整備

（２）漁村の環境整備

○漁協女性部による植樹活動、海岸清掃等の沿岸地域環境保全活動の徹底

（３）資源管理に係る取組み

北海道資源管理指針に基づく資源管理計画の策定

共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

北海道漁業調整規則による措置

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得 2. 4 % 向上

漁業収入向上のための取組	・ウニ漁業者 462 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を行うと共に必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施し、その後の効果についてモニタリング調査を行う。 - また、既存種苗生産施設の整備等を進め、漁業所得の向上と安定供給を目指す。 - ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移殖放流を実施することで、ウニ類の成長を促進し、効率的な資源増大を図る。（なお、ウニ移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化による藻場が荒廃しないよう漁場調査等を行い、適正な密度管理に努める）また、各集荷場において海水殺菌装置を活用し、ウニ保管などに冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。 - さらに、漁港内の静穏域を活用した稚ウニの中間育成及び成体ウニの蓄養を行うことにより、資源増大や安定供給体制の確立を目指す。 ・天然リシリコンブは、通常 1 年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし 2 年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに移行せず、最終的には枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことからコンブ漁業者 462 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、その結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などに取組む一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道庁に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ荒廃漁場や疲弊した漁場の藻場の繁殖並びに母藻の散布等を行うことで資源の増大を図る。 ・養殖コンブについても、1 年生コンブが大きく生長すると 2 年生コンブへの再生率が低下することから、一部のコンブ養殖業者（39 名）と漁協は採苗後の養成綱を 2 ヶ月程通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下し、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行う事により 1 年生コンブの成長を抑制している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができず、1 年生コンブが生育しすぎることで種綱から脱落してしまうなど被害が増えている。このため、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、引き続き水温やリシリコンブの生
--------------	--

	育状況調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、採苗時期を見極め、種網を太くするなどの対策に取り組む。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、作成したコンブ養殖作業のマニュアルに基づく対策を徹底することで、コンブの品質向上及び増産対策に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者 40 名、カレイ刺網漁業者 10 名、ヒラメ釣漁業者 20 名は今後も、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後、出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、ホッケ刺網漁業者やカレイ刺網漁業者は、消費地飲食店等のニーズを受け、サイズ毎の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を活用し、品質やサイズの選別の統一化を図り、付加価値向上に取り組む。 また、ヒラメ釣漁業者は船上イケスの海水を順次強制循環方式に変更し、操業・帰港時のヒラメの鮮度を保持しているが、近年の高水温の影響から、衰弱し活魚出荷できないこともあることから今後はより一層鮮度保持できる冷凍機の搭載も視野に活魚出荷の割合を高め、魚価の安定・付加価値向上に取り組む。 ・関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯にあわせて港湾での長時間保管が必要になる等の離島という地理的条件を踏まえ、全ての漁魚種類を対象に水揚げ出荷までの低温管理（10℃以下）に向けた滅菌海水装置の活用、施氷方法の統一化によって、統一的な漁獲物の高鮮度出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路の拡大を図る。また、漁協は、悪天時のフェリー欠航時などに対応した出荷調整などの販路拡大に取り組む。 ・ナマコ桁曳網漁業者 28 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120～130 g）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底する事で、傷ナマコの再放流によるマナコの品質向上にも取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協は、町内の商工関係団体と連携し、販売戦略に基づき、道内外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地としての魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上を目指す。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協が主体となって設立した「利尻地域漁業就業者
--	---

	対策協議会」において、新規就業者対策の検討と検討に基づく取り組みを進めるとともに、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設定する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行や船底・プロヘラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、漁船の更新や機関換装時に、積極的に環境対応型機関への転換を図り、燃油消費量の削減に努める。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を削減させるため、海獣の駆除や追払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を導入し人件費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁協青年部による町、商工会等との各種イベントへの参加。 ・新規就業者フェアへの参加による人材確保。 ・漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の継続。 ・漁協女性部による、海岸清掃や海岸清掃。 ・漁業士会による小学生を対象に年 2 回開催する食育活動。
活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 漁船リース事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業）（国） ・ 水産業競争力緊急施設整備事業（国） ・ 有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得 4. 6 % 向上

漁業収入向上のための取組	・ウニ漁業者 462 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を行うと共に必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施し、その後の効果についてモニタリング調査を行う。 - また、既存種苗生産施設の整備等を進め、漁業所得の向上と安定供給を目指す。 - ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移殖放流を実施することで、ウニ類の成長を促進し、効率的な資源増大を図る。（なお、ウニ移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化による藻場が荒廃しないよう漁場調査等を行い、適正な密度管理に努める）また、各集荷場において海水殺菌装置を活用し、ウニ保管などに冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。 - さらに、漁港内の静穏域を活用した稚ウニの中間育成及び成体ウニの蓄養を行うことにより、資源増大や安定供給体制の確立を目指す。 ・天然リシリコンブは、通常 1 年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし 2 年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに移行せず、最終的には枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことからコンブ漁業者 462 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、その結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などに取組む一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道庁に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ荒廃漁場や疲弊した漁場の藻場の繁殖並びに母藻の散布等を行うことで資源の増大を図る。 ・養殖コンブについても、1 年生コンブが大きく生長すると 2 年生コンブへの再生率が低下することから、一部のコンブ養殖業者（39 名）と漁協は採苗後の養成綱を 2 ヶ月程通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下し、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行う事により 1 年生コンブの成長を抑制している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができず、1 年生コンブが生育しすぎることで種綱から脱落してしまうなど被害が増えている。このため、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、引き続き水温やリシリコンブの生育状況調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、採苗時期を見極め、
---------------------	--

	種綱を太くするなどの対策に取り組む。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、作成したコンブ養殖作業のマニュアルに基づく対策を徹底することで、コンブの品質向上及び増産対策に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者 40 名、カレイ刺網漁業者 10 名、ヒラメ釣漁業者 20 名は今後も、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後、出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、ホッケ刺網漁業者やカレイ刺網漁業者は、消費地飲食店等のニーズを受け、サイズ毎の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を活用し、品質やサイズの選別の統一化を図り、付加価値向上に取り組む。 また、ヒラメ釣漁業者は船上イケスの海水を順次強制循環方式に変更し、操業・帰港時のヒラメの鮮度を保持しているが、近年の高水温の影響から、衰弱し活魚出荷できないこともあることから今後はより一層鮮度保持できる冷凍機の搭載も視野に活魚出荷の割合を高め、魚価の安定・付加価値向上に取り組む。 ・関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯にあわせて港湾での長時間保管が必要になる等の離島という地理的条件を踏まえ、全ての漁魚種類を対象に水揚げ出荷までの低温管理（10℃以下）に向けた滅菌海水装置の活用、施氷方法の統一化によって、統一的な高鮮度出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路の拡大を図る。また、漁協は、悪天時フェリー欠航時などに対応した出荷調整などの販路拡大に取り組む。 ・ナマコ桁曳網漁業者 28 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120～130 g）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底する事で、傷ナマコの再放流によるマナコの品質向上にも取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協は、町内の商工関係団体と連携し、販売戦略に基づき、道内外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地としての魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上を目指す。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協が主体となって設立した「利尻地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討と検討に基づく取り組みを進
--	--

	めるとともに、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設定する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行や船底・プロヘラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、漁船の更新や機関換装時に、積極的に環境対応型機関への転換を図り、燃油消費量の削減に努める。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を削減させるため、海獣の駆除や追払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を導入し人件費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組み	・漁協青年部による町、商工会等との各種イベントへの参加。 ・新規就業者フェアへの参加による人材確保。 ・漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の継続。 ・漁協女性部による、海岸清掃や海岸清掃。 ・漁業士会による小学生を対象に年 2 回開催する食育活動。
活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 漁船リース事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業）（国） ・ 水産業競争力緊急施設整備事業（国） ・ 有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得 6. 7 % 向上

漁業収入向上のための取組	・ウニ漁業者 462 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を行うと共に必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施し、その後の効果についてモニタリング調査を行う。 - また、既存種苗生産施設の整備等を進め、漁業所得の向上と安定供給を目指す。 - ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移殖放流を実施することで、ウニ類の成長を促進し、効率的な資源増大を図る。（なお、ウニ移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化による藻場が荒廃しないよう漁場調査等を行い、適正な密度管理に努める）また、各集荷場において海水殺菌装置を活用し、ウニ保管などに冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。 - さらに、漁港内の静穏域を活用した稚ウニの中間育成及び成体ウニの蓄養を行うことにより、資源増大や安定供給体制の確立を目指す。 ・天然リシリコンブは、通常 1 年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし 2 年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに移行せず、最終的には枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことからコンブ漁業者 462 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、その結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などに取組む一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道庁に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ荒廃漁場や疲弊した漁場の藻場の繁殖並びに母藻の散布等を行うことで資源の増大を図る。 ・養殖コンブについても、1 年生コンブが大きく生長すると 2 年生コンブへの再生率が低下することから、一部のコンブ養殖業者（39 名）と漁協は採苗後の養成綱を 2 ヶ月程通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下し、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行う事により 1 年生コンブの成長を抑制している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができず、1 年生コンブが生育しすぎることで種綱から脱落してしまうなど被害が増えている。このため、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、引き続き水温やリシリコンブの生育状況調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、採苗時期を見極め、種
---------------------	---

	網を太くするなどの対策に取り組む。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、作成したコンブ養殖作業のマニュアルに基づく対策を徹底することで、コンブの品質向上及び増産対策に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者 40 名、カレイ刺網漁業者 10 名、ヒラメ釣漁業者 20 名は今後も、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後、出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、ホッケ刺網漁業者やカレイ刺網漁業者は、消費地飲食店等のニーズを受け、サイズ毎の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を活用し、品質やサイズの選別の統一化を図り、付加価値向上に取り組む。 また、ヒラメ釣漁業者は船上イケスの海水を順次強制循環方式に変更し、操業・帰港時のヒラメの鮮度を保持しているが、近年の高水温の影響から、衰弱し活魚出荷できないこともあることから今後はより一層鮮度保持できる冷凍機の搭載も視野に活魚出荷の割合を高め、魚価の安定・付加価値向上に取り組む。 ・関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯にあわせて港湾での長時間保管が必要になる等の離島という地理的条件を踏まえ、全ての漁魚種類を対象に水揚げ出荷までの低温管理（10℃以下）に向けた滅菌海水装置の活用、施氷方法の統一化によって、統一的な漁獲物の高鮮度出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路の拡大を図る。また、漁協は、悪天時のフェリー欠航時などに対応した出荷調整などの販路拡大に取り組む。 ・ナマコ桁曳網漁業者 28 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120～130 g）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底する事で、傷ナマコの再放流によるマナコの品質向上にも取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協は、町内の商工関係団体と連携し、販売戦略に基づき、道内外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地としての魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上を目指す。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協が主体となって設立した「利尻地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討と検討に基づく取り組みを進
--	--

	めるとともに、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設定する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行や船底・プロヘラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、漁船の更新や機関換装時に、積極的に環境対応型機関への転換を図り、燃油消費量の削減に努める。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を削減させるため、海獣の駆除や追払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を導入し人件費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組み	・漁協青年部による町、商工会等との各種イベントへの参加。 ・新規就業者フェアへの参加による人材確保。 ・漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の継続。 ・漁協女性部による、海岸清掃や海岸清掃。 ・漁業士会による小学生を対象に年 2 回開催する食育活動。
活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 漁船リース事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業）（国） ・ 水産業競争力緊急施設整備事業（国） ・ 有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国）

4年目（令和 9年度） 所得8. 9%向上

漁業収入向上のための取組	・ウニ漁業者 462 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を行うと共に必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施し、その後の効果についてモニタリング調査を行う。 - また、既存種苗生産施設の整備等を進め、漁業所得の向上と安定供給を目指す。 - ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移殖放流を実施することで、ウニ類の成長を促進し、効率的な資源増大を図る。（なお、ウニ移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化による藻場が荒廃しないよう漁場調査等を行い、適正な密度管理に努める）また、各集荷場において海水殺菌装置を活用し、ウニ保管などに冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。 - さらに、漁港内の静穏域を活用した稚ウニの中間育成及び成体ウニの蓄養を行うことにより、資源増大や安定供給体制の確立を目指す。 ・天然リシリコンブは、通常 1 年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし 2 年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに移行せず、最終的には枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことからコンブ漁業者 462 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、その結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などに取組む一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道庁に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ荒廃漁場や疲弊した漁場の藻場の繁殖並びに母藻の散布等を行うことで資源の増大を図る。 ・養殖コンブについても、1 年生コンブが大きく生長すると 2 年生コンブへの再生率が低下することから、一部のコンブ養殖業者（45 名）と漁協は採苗後の養成綱を 2 ヶ月程通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下し、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行う事により 1 年生コンブの成長を抑制している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができず、1 年生コンブが生育しすぎることで種綱から脱落してしまうなど被害が増えている。このため、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、引き続き水温やリシリコンブの生育状況調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、採苗時期を見極め、
---------------------	--

	種綱を太くするなどの対策に取り組む。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、作成したコンブ養殖作業のマニュアルに基づく対策を徹底することで、コンブの品質向上及び増産対策に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者 40 名、カレイ刺網漁業者 10 名、ヒラメ釣漁業者 20 名は今後も、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後、出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、ホッケ刺網漁業者やカレイ刺網漁業者は、消費地飲食店等のニーズを受け、サイズ毎の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を活用し、品質やサイズの選別の統一化を図り、付加価値向上に取り組む。 また、ヒラメ釣漁業者は船上イケスの海水を順次強制循環方式に変更し、操業・帰港時のヒラメの鮮度を保持しているが、近年の高水温の影響から、衰弱し活魚出荷できないこともあることから今後はより一層鮮度保持できる冷凍機の搭載も視野に活魚出荷の割合を高め、魚価の安定・付加価値向上に取り組む。 ・関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯にあわせて港湾での長時間保管が必要になる等の離島という地理的条件を踏まえ、全ての漁魚種類を対象に水揚げ出荷までの低温管理（10℃以下）に向けた滅菌海水装置の活用、施氷方法の統一化によって、統一的な漁獲物の高鮮度出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路の拡大を図る。また、漁協は、悪天時のフェリー欠航時などに対応した出荷調整などの販路拡大に取り組む。 ・ナマコ桁曳網漁業者 28 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120～130 g）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底する事で、傷ナマコの再放流によるマナコの品質向上にも取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協は、町内の商工関係団体と連携し、販売戦略に基づき、道内外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地としての魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上を目指す。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協が主体となって設立した「利尻地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討と検討に基づく取り組みを進
--	---

	めるとともに、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設定する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行や船底・プロヘラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、漁船の更新や機関換装時に、積極的に環境対応型機関への転換を図り、燃油消費量の削減に努める。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を削減させるため、海獣の駆除や追払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を導入し人件費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組み	・漁協青年部による町、商工会等との各種イベントへの参加。 ・新規就業者フェアへの参加による人材確保。 ・漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の継続。 ・漁協女性部による、海岸清掃や海岸清掃。 ・漁業士会による小学生を対象に年 2 回開催する食育活動。
活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 漁船リース事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業）（国） ・ 水産業競争力緊急施設整備事業（国） ・ 有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国）

5年目（令和10年度） 所得11.1%向上

漁業収入向上のための取組	・ウニ漁業者 462 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を行うと共に必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施し、その後の効果についてモニタリング調査を行う。 - また、既存種苗生産施設の整備等を進め、漁業所得の向上と安定供給を目指す。 - ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移殖放流を実施することで、ウニ類の成長を促進し、効率的な資源増大を図る。（なお、ウニ移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化による藻場が荒廃しないよう漁場調査等を行い、適正な密度管理に努める）また、各集荷場において海水殺菌装置を活用し、ウニ保管などに冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。 - さらに、漁港内の静穏域を活用した稚ウニの中間育成及び成体ウニの蓄養を行うことにより、資源増大や安定供給体制の確立を目指す。 ・天然リシリコンブは、通常1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行せず、最終的には枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。このことからコンブ漁業者 462 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を引き続き実施するとともに、その結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などに取組む一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道庁に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ荒廃漁場や疲弊した漁場の藻場の繁殖並びに母藻の散布等を行うことで資源の増大を図る。 ・養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、一部のコンブ養殖業者（45 名）と漁協は採苗後の養成綱を2ヶ月程通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下し、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行う事により1年生コンブの成長を抑制している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができず、1年生コンブが生育しすぎることにより種綱から脱落してしまうなど被害が増えている。このため、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、引き続き水温やリシリコンブの生育状況調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、採苗時期を見極め、種
---------------------	---

	網を太くするなどの対策に取り組む。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、作成したコンブ養殖作業のマニュアルに基づく対策を徹底することで、コンブの品質向上及び増産対策に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者 40 名、カレイ刺網漁業者 10 名、ヒラメ釣漁業者 20 名は今後も、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後、出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、ホッケ刺網漁業者やカレイ刺網漁業者は、消費地飲食店等のニーズを受け、サイズ毎の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を活用し、品質やサイズの選別の統一化を図り、付加価値向上に取り組む。 また、ヒラメ釣漁業者は船上イケスの海水を順次強制循環方式に変更し、操業・帰港時のヒラメの鮮度を保持しているが、近年の高水温の影響から、衰弱し活魚出荷できないこともあることから今後はより一層鮮度保持できる冷凍機の搭載も視野に活魚出荷の割合を高め、魚価の安定・付加価値向上に取り組む。 ・関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯にあわせて港湾での長時間保管が必要になる等の離島という地理的条件を踏まえ、全ての漁魚種類を対象に水揚げ出荷までの低温管理（10℃以下）に向けた滅菌海水装置の活用、施氷方法の統一化によって、統一的な漁獲物の高鮮度出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路の拡大を図る。また、漁協は、悪天時のフェリー欠航時などに対応した出荷調整などの販路拡大に取り組む。 ・ナマコ桁曳網漁業者 28 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120～130 g）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底する事で、傷ナマコの再放流によるマナコの品質向上にも取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協は、町内の商工関係団体と連携し、販売戦略に基づき、道内外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心で安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地としての魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上を目指す。 ・利尻富士町及び利尻町と漁協が主体となって設立した「利尻地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討と検討に基づく取り組みを進
--	---

	めるとともに、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設定する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、漁船の更新や機関換装時に、積極的に環境対応型機関への転換を図り、燃油消費量の削減に努める。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を削減させるため、海獣の駆除や追払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を導入し人件費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁協青年部による町、商工会等との各種イベントへの参加。 ・新規就業者フェアへの参加による人材確保。 ・漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の継続。 ・漁協女性部による、海岸清掃や海岸清掃。 ・漁業士会による小学生を対象に年 2 回開催する食育活動。
活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 漁船リース事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業）（国） ・ 水産業競争力緊急施設整備事業（国） ・ 有害生物漁業被害防止対策事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 省エネ機器等導入事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国）

（５）関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である利尻富士町、利尻町、利尻漁協はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店への協力を求めながら、プランの取組を遂行する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、進捗状況の報告をするため委員会を毎年1回（10月頃）開催し協議する。
招集範囲は利尻町、利尻富士町、利尻漁業協同組合（役員・職員・漁業者）とする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ（バフンウニ）の生産量増加 (基準年水揚げ5%増)	基準年	平成30年～令和4年5中3平均：35,350kg
	目標年	令和10年度：37,117kg
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年～令和4年度平均：10.2人 新規就業者数 51人
	目標年	令和6年度～令和10年度：11.2人 新規就業者数 56人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地区におけるウニ（バフンウニ）の漁獲量は、H30年（水揚げ44トン）以降、減産が続つき、R2年には水揚げ量が30トンまで落ち込んだものの、継続的な好漁場への移殖や種苗放流の効果更には雑海藻駆除等で、R4年には34トンまで回復した。今後も移殖や種苗放流、雑海藻駆除を続けることにより、R10年までに基準年（H30～R4の5中3平均）水揚げ量の5%増を目標とした。

なお、新規漁業就業者の増加については、北海道漁業就業支援協議会開催のフェアへの積極的な参加と漁師道への研修生の受入体制を強化することで、新規就業者数を平成30年から令和4年までの51名から一割増の56名増を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金（国）	離島地域の漁業集落が行う漁場の生産力の向上に関する取組等を支援する。
有害生物漁業被害防止対策事業（国）	トド等の有害生物による直接的、間接的な漁業被害の軽減対策を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	トド等海生哺乳類の出現動向及び行動の監視、流木、油濁、不審船等水域監視を行う。
省燃油活動推進事業（国）	省燃油活動（船底清掃、減速航行）への積極的な取組により燃油消費量の低減を図る。
省エネ機器等導入事業（国）	省エネ機器を導入することにより、燃油消費量の低減を図る。
漁業経営セーフティーネット構築等事業（国）	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
水産基盤整備事業（国）	漁港の整備及び機能保全により効率的で安全な漁業活動を図る。 また、漁場の整備による資源増大を図る。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	漁業の新規就業の促進や就業者の就労安定を図る。
水産業強化支援事業（国）	既存種苗生産施設の整備等を進め、漁業所得の向上と種苗の安定供給を図る。
離島漁業新規就業者特別対策交付金（国）	初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、新たに離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支

	援する。
漁船リース事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業）（国）	後継者の使用する漁船や省エネ漁船等導入を進める。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を行う。